

## 評価委員会による平成 30 事業年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

No.	指摘事項等	評価結果の反映状況
1	<p>第 1-1 大学院医学研究科の入学定員充足率が依然として低い。また、論文発表数、国際学会発表数が年度計画で定めた目標値を下回った。</p>	<p>目標値の達成のためには、大学院の活性化が必要であり、そのためには学生数を増やす事が重要であるため、従来の取組に加え、下記の新しい取組を始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎医学教室と臨床医学教室との連携強化</li> <li>・基礎研究医プログラムの検討</li> <li>・海外提携校に募集要項を送付</li> </ul> <p>結果、令和 2 年度の入学者は定員 42 名に対し、約 9 割の 38 名となった。今後募集する 10 月募集者が過去平均 5 名であることから、令和 2 年度の入学者は 100% を達成する見込みとなっている。</p> <p>今後も継続して取り組み、大学院生を増やすことで大学の研究力を底上げしていく。</p> <p style="text-align: right;">〈医学研究科〉</p>
2	<p>第 1-1 競争的外部研究資金の獲得件数、獲得額が年度計画で定めた目標値を下回った。</p>	<p>研究者の科研費応募をサポートするため次の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・URA と研究活動活性化委員会委員から、研究者に対し「科研費獲得のポイントについて」と題して講義を行った。</li> <li>・令和 2 年度科学研究費助成事業の応募に際し、今年度初めて、若手研究者を対象に、URA による「若手研究者のための科研費セミナー」を開催（3 回）し、「科研費の研究計画書の書き方と獲得戦術」を説明し、若手研究者向けの研究費への応募を促した。</li> <li>・令和 2 年度応募に際し、URA による科研費研究計画調書フィードバック、研究活動活性化委員会委員による科研費研究計画調書の作成支援を行った。（URA：60 件、委員：5 件）</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;令和 2 年度採択分 364,289 千円（4 月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研 211 件 321,789 千円</li> <li>・AMED 1 件 42,500 千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p>
3	<p>第 2-1-(1) 依然として入学定員の充足率が低い。教員の充実及び指導の強化を図るなど積極的な取組を期待したい。医学部卒業生の大学院への入学を促すため、大学院準備課程への登録者増に取り組みたい。</p>	<p>目標値の達成のためには、大学院の活性化が必要であり、そのためには学生数を増やす事が重要であることから、従来の取組に加え、下記の新しい取組を始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎医学教室と臨床医学教室との連携強化</li> <li>・基礎研究医プログラムの検討</li> <li>・海外提携校に募集要項を送付</li> </ul> <p>結果、令和 2 年度の入学者は定員 42 名に対し、約 9 割の 38 名となった。今後募集する 10 月募集者が過去平均 5 名であることから、令和 2 年度の入学者は 100% を達成する見込みとなっている。</p> <p>今後も継続して取り組み、大学院生を増やすなど、大学の研究力を底上げしていく。</p> <p>大学院準備課程への登録者増への取組については、令和元年 5 月 7 日（火）に大学院準備課程の説明会</p>

		を開催し、24 教室から約 100 名の学生に対し、それぞれの教室の研究内容等を説明した。また、機会あるごとに学生に対してメールや授業後に大学院準備課程の魅力を説明した。 〈学生課〉
4	第 2-1-1 (1) 大学院生による論文発表数、国際学会発表数が年度計画で定めた目標値を下回った。国際学会発表における経済的支援や新たな奨励制度の検討など、発表数の増加に向け更なる取組を図られたい。	目標値の達成のためには、大学院の活性化が必要であり、そのためには学生数を増やす事が重要であることから、従来の取組に加え、下記の新しい取組を始めた。 ・基礎医学教室と臨床医学教室との連携強化 ・基礎研究医プログラムの検討 ・海外提携校に募集要項を送付 結果、令和 2 年度の入学者は定員 42 名に対し、約 9 割の 38 名となった。今後募集する 10 月募集者が過去平均 5 名であることから、令和 2 年度の入学者は 100% を達成する見込みとなっている。 今後も継続して取り組み、大学院生を増やすことで大学の研究力を底上げしていく。 〈医学研究科〉
5	第 2-1-1 (1) 研究活動を推進するため、学外の最先端の研究機関や他大学への短期国内留学に積極的に取り組まれたい。	6 年次の選択制臨床実習については、学外、海外の 18 施設から選択を可能としており、実習先で臨床実習を行うことにより、より実際の臨床に近い実習を行えるようにしている。 〈学生課〉
6	第 2-1-1 (1) 専門医志向の医師が増えているが、大学院の魅力を積極的にアピールするとともに、キャリアパスのうえで課題と考えられる専門医取得と学位取得の両立を実現させるための方策を検討されたい。	大学院の魅力をアピールするため、従来の取組に加え、基礎医学教室と臨床医学教室との連携強化を深め、臨床教室から大学院生を基礎教室に送り、基礎教室で学位取得のための研究や、基礎研究医プログラムなどの制度を検討している。 〈医学研究科〉
7	第 2-1-1 (1) 大学院生が研究に割くことができる時間を、研究内容に応じ十分に確保することが必要であるため、診療の負担の程度等について実態を把握したうえで対策を講じられたい。	大学院生の多くは診療等業務を行いながら研究を行うことから、夜の講義の開催や録画配信など、社会人大学院生が学びやすい環境に取り組んでいる。 〈医学研究科〉
8	第 2-1-1 (1) 医薬看共同研究施設の建設に着手するなど開設に向け着実に準備が進んでいるが、薬学部、医学部、保健看護学部が十分に連携し、その成果が最大限に発揮されるよう研究体制の構築に努められたい。	医療系総合大学としての強みを最大限発揮できるよう、薬学部長が医薬看共同研究施設運営委員会を主宰し、学部間の連携を図り効果的な施設運営を進めるなど、共同研究等を実施できる体制の構築に努める。 〈薬学部開設準備室〉
9	第 2-1-1 (2) 治験実施症例件数については、中期計画において毎年 10% 増を目標としているものの、平成 30 年度の件数が前年度と比較して減少している。製薬企業への治験パートナーシップの働きかけ、臨床研究ネ	病院長及び薬剤部長が製薬企業と面談して新規治験の開拓等に取り組んだ結果、令和元年度における治験実施症例数は 167 件となり、平成 30 年度と比較して約 21% 増となった。 また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。

	<p>ネットワーク (KiCS Network) の設置などの取組も認められるが、治験の受託実績を高めるよう様々な取組を継続して実施されたい。</p>	<p>※相談窓口での対応件数 17 件 (内ホームページ閲覧 13 件)</p> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>
10	<p>第 2-1-(2)</p> <p>臨床研究に積極的な教室が一部に偏っているように見受けられる。多くの教室で積極的な取組がなされるよう全学をあげて取り組まされたい。</p>	<p>臨床研究センターに研究相談窓口を設置して、様々な研究相談に応じる体制を整備するとともに、兼務医師 (令和 2 年 4 月 1 日現在: 13 診療科・20 名) を通じた研究課題の掘り起こしを行っている。</p> <p>また、継続して臨床研究セミナーや医学統計セミナー等を開催し、研究者等への教育を推進しており、令和元年度中に臨床研究センターが関与した臨床研究の新規課題は 14 診療科 36 件、内 5 診療科 6 件については特定臨床研究として開始されている。</p> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>
11	<p>第 2-1-(2)</p> <p>競争的外部研究資金への教員応募率については、年度計画で定めた目標値を上回ったものの、一方で、競争的外部研究資金の獲得件数、獲得額については、目標値を下回った。獲得実績については、経年的に見ても増加傾向は認められずかなり低調である。特に、AMED の研究費の獲得実績が少ないと認められる。比較的獲得しやすいと思われる若手研究者向けの研究費への積極的な応募を促す努力が必要である。一方で、大型研究費については、獲得実績のある研究者を積極的にリクルートするなどの方策も必要である。また、研究論文の発表実績が採択に大きな影響を与えることから、論文発表を推進し研究活動を活性化させる総合的な取組が求められる。</p>	<p>令和 2 年度科学研究費助成事業の応募に際し、今年度初めて、若手研究者を対象に、URA による「若手研究者のための科研費セミナー」を開催 (3 回) し、「科研費の研究計画書の書き方と獲得戦術」を説明し、若手研究者向けの研究費への応募を促した。結果、応募件数は、「基盤研究 (C)」が 162 件 (前年 147 件)、「若手研究」が 122 件 (前年 112 件) となった。</p> <p>また、URA 作成の研究計画調書作成要領 (若手研究/基盤研究) を学内ホームページで周知している。</p> <p>〈参考〉令和 2 年度採択分 364,289 千円 (4 月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研 211 件 321,789 千円</li> <li>・AMED 1 件 42,500 千円</li> </ul> <p>大型研究費を取得している研究者を先端医学研究所の教授として迎え入れ、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和 2 年 1 月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。</p> <p>〈参考〉令和 2 年度採択分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JST CREST 1 件 20,410 千円 (分子病態解析研究部)</li> </ul> <p>若手研究者が研究成果を積極的に論文として発表することに対する「学術論文奨励賞」、トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された若手研究者の研究意欲を高めるための「若手研究奨励賞」、顕著な研究を発表し、研究のリーダーとして将来の活躍が期待できる若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」の学内公募を実施した。</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p>
12	<p>第 2-1-(3)</p> <p>院内感染対策を推進するための体制と実績は充実してきていると認められるが、更なる体制の強化を検討されたい。</p>	<p>感染制御部の医師を令和元年 6 月に 1 名増員し、専任医師 1 名、兼任医師 3 名体制とし、各診療科および地域医療機関における感染症診療に関する支援体制の強化を図った。また国公立大学附属病院感染対策協議会多施設連携研修プログラムに医師を派遣し、病院感染症医の育成を図り、感染制御体制の充実に向けた。抗菌薬適正使用チームへの医師の参画の機会を増やし、各診療科における感染症診療支援体制の強化に努めた。</p> <p>なお、令和 2 年 6 月に日本感染症学会専門医・指導医、日本エイズ学会認定医等の資格を持つ医師が専任医師として赴任した。</p> <p style="text-align: right;">〈感染制御部〉</p>

13	第 2-1- (3) 総合診療医育成と地域医療研究を目的として地域包括ケア病床を開設し、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の教育に取り組まれているが、初期臨床研修医の受入数が少ない。	初期臨床研修医に対する指導等の充実を図った結果、受入数は、延べ 29 名と大幅な増となった（実人員 26 名）。 （前年度受入数 7 名）  〈紀北分院〉
14	第 2-1- (3) 未収金の額が前年度を上回った。各種公費制度や高額療養費制度の活用促進、分割納付の促進及び回収困難に陥りそうな案件に対する弁護士への早期委託など、未収金の縮減に向けて一層の取組が求められる。	未収金対策として、各種公費制度や高額療養費の活用促進や、分割納付の促進に積極的に取り組むとともに、回収困難に陥りそうな案件に対しては早期に弁護士委託を行っている。特に、高額未収となりやすい無保険や飲酒運転等有責による健康保険利用不可の患者等に対し、患者支援センターと連携し早期に面談や介入を行い、公費制度の最大限の活用や連帯保証人の確保による確実な回収に努めた。その結果平成 30 年度 90,513 千円あった未収金が令和元年度においては 82,720 千円となり、7,796 千円の減少となった。  〈医事課〉
15	第 2-1- (3) 平成 30 年度の後発医薬品数量シェア 75.7%については、改善の余地があると認められる。更なる使用促進に取り組まれない。	本院では、薬事委員会で審議の上、オーソライズドジェネリックを中心に後発医薬品への変更を行っており、引き続き後発医薬品を採用することで使用促進に取り組んだ。  〈経理課〉
16	第 2-1- (4) 研究活動など大学機能の活性化を図るためには、更に多くの外国人研究者や留学生を受け入れることが必要であると認められることから、大学院における英語の講義を拡大するなど、受入体制を整備するための抜本的な対策を講じられたい。	日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、留学生の入学手続について、所属する研究室を通じて、英語版資料により丁寧に説明し、スムーズに事務を運ぶことができた。また、留学生の研究活動については、英語講義の拡大や英語資料の提供など、留学生が修学しやすい環境を整えた。  〈学生課〉
17	第 2-2- (1) 新専門医制度における専攻医について、専門医養成課程の魅力を高めることにより、定員を充足するよう努められたい。	新専門医制度における専攻医を確保するため、専門研修プログラム説明会の開催日時を休日から平日夕方に変更するなど、初期臨床研修医が多数参加できるよう工夫するとともに、県外からの専攻医を確保するため、ホームページを活用した積極的な広報により、専門医養成課程の魅力を発信する。  〈地域医療支援センター〉
18	第 2-2- (2) 共同研究が技術移転に結びつかず、年度計画を達成できなかった。引き続き民間技術移転機関を活用するとともに発明評価や活用候補企業の探索に取り組むなど一層の努力が求められる。	特許庁の知財戦略デザイナー派遣事業に採択され、10 月から本学 URA とともに発明の発掘や研究計画書等を活用した知財戦略の検討に取り組んだ。個別相談件数 14 件（令和元年度） また、本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者から共同開発契約及びライセンス契約の申し入れがあり、現在、特許事務所を窓口として交渉を行っている。  〈研究推進課〉
19	第 2-3- (2) 男性の育児休業取得率や離職率については、第 3 期中期計画の最終目標値と大きく乖離していることから、改善に向けて一層の努力が求められる。	男性の育児休業や年次有給休暇の取得促進を全学運動として実施し、各所属に対する啓発に取り組んだ。  〈総務課〉

20	<p>第2-4-(2) 競争的外部研究資金の獲得件数、獲得額が年度計画で定めた目標値を下回ったため、積極的に対策を講じられたい。</p>	<p>(再掲) 研究者の科研費応募をサポートするため次の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・URA と研究活動活性化委員会委員から、研究者に対し「科研費獲得のポイントについて」と題して講義を行った。</li> <li>・令和2年度科学研究費助成事業の応募に際し、今年度初めて、若手研究者を対象に、URAによる「若手研究者のための科研費セミナー」を開催(3回)し、「科研費の研究計画書の書き方と獲得戦術」を説明し、若手研究者向けの研究費への応募を促した。</li> <li>・令和2年度応募に際し、URAによる科研費研究計画調書フィードバック、研究活動活性化委員会委員による科研費研究計画調書の作成支援を行った。(URA:60件、委員:5件)</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;令和2年度採択分 364,289千円(4月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研 211件 321,789千円</li> <li>・AMED 1件 42,500千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">&lt;研究推進課&gt;</p>
21	<p>第2-5-(1) (公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の中間的な結果報告においてC評価とされた病棟医療機器の確実な定期点検の実施など6項目については、基本的な事項であることから、細かな業務の点検・検証が不十分であることがうかがわれる。指摘された6項目について一定の改善が求められるとともに、業務全般についても、働き方改革も念頭に置きながら継続的に業務改善に取り組まれたい。</p>	<p>指摘された6項目のうち、病棟医療機器の定期点検と抗がん剤調製時の曝露対策の2項目については、2019年2月時点で改善を行い、4月時点でB評価を得た。 また、残りの4項目(患者が理解できる説明、プライバシーの適切な保護、倫理的課題への取組み、職員への適切な教育)についても継続して改善を行い、11月6日に確認審査を受け、2020年1月時点でB評価を得た。</p> <p style="text-align: right;">&lt;経理課&gt;</p>

評価委員会による平成 29 事業年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

No.	指摘事項等	評価結果の反映状況																													
2	<p>第 2-1-(2) 臨床研究センターを活用している講座が限られている。研究の裾野が大学全体に広がることを期待する。</p>	<p>臨床研究センターに研究相談窓口を設置して、様々な研究相談に応じる体制を整備するとともに、兼務医師（令和 2 年 4 月 1 日現在：13 診療科・20 名）を通じた研究課題の掘り起こしを行っている。 また、継続して臨床研究セミナーや医学統計セミナー等を開催し、研究者等への教育を推進しており、令和元年度中に臨床研究センターが関与した臨床研究の新規課題は 14 診療科 36 件、内 5 診療科 6 件については特定臨床研究として開始されている。 平成 29 事業年度の業務実績報告では、4 診療科 10 件であったため、臨床研究センターを活用している講座数は大きく増加している。</p> <p>各種セミナー実施実績（外部参加者含む）</p> <table border="1" data-bbox="842 630 1547 895"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">30 年度</th> <th colspan="2">元年度</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td> <td>8</td> <td>1099</td> <td>13</td> <td>1519</td> </tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td> <td>5</td> <td>126</td> <td>9</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td> <td>6</td> <td>453</td> <td>4</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー</td> <td>3</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈臨床研究センター〉</p>		30 年度		元年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	8	1099	13	1519	医学統計セミナー	5	126	9	202	研究者向けセミナー	6	453	4	306	臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32
	30 年度			元年度																											
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																											
臨床研究セミナー	8	1099	13	1519																											
医学統計セミナー	5	126	9	202																											
研究者向けセミナー	6	453	4	306																											
臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32																											
4	<p>第 2-1-(2) 特許収入がない。知的財産の創出・取得・管理・活用を図るためには一定の戦略が求められる。他大学の取組を参考にするなど、研究の成果を効果的に活用するための取組を強化されたい。</p>	<p>平成 29 年度から、民間事業者と成功報酬型業務委託を結び、メーカーへの打診を行うなど、重点的に技術移転活動に取り組んだ案件があったが、注力領域と異なるなどの理由から平成 30 年度に活動終了となった。 平成 30 年 9 月に研究企画支援組織（URA 組織）検討委員会を設置し、本学の研究推進体制の現状と課題等について検討を行い、薬学部開設を見据えた研究推進体制のあり方についてビジョン策定した。体制整備に向け委員会で検討を継続する。 特許庁の知財戦略デザイナー派遣事業に採択され、10 月から本学 URA とともに発明の発掘や研究計画書等を活用した知財戦略の検討に取り組んだ。個別相談件数 14 件（令和元年度） また、本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者から共同開発契約及びライセンス契約の申し入れがあり、現在、特許事務所を窓口として交渉を行っている。</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p>																													

5	<p>第2-1-(3) がん診療における機能分化及び地域連携を推進するための5大がん地域連携パスの運用実績が低調である。関連する全診療科の積極的な取組を期待したい。</p>	<p>現在、県がん診療連携協議会地域連携・相談支援部会において、医師会とも意見交換を行いながら医師及び患者双方にとって利用しやすいパスへの改訂について検討しているところであるため、今後改訂作業の進捗にあわせて院内の各診療科に利用促進に向けた啓発を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>
6	<p>第2-1-(3) 院内感染対策に関する体制は整備されているが、感染症専門医を配置するなどの充実が求められる。かつ、県内の医療機関に対して、感染対策の指導的役割を果たせるような整備を期待する。</p>	<p>感染制御部の医師を平成30年度に1名、令和元年度に1名増員し、専任医師1名、兼任医師3名体制とし、各診療科および地域医療機関における感染症診療に関する支援体制の強化を図った。また国公立大学附属病院感染対策協議会多施設連携研修プログラムに医師を派遣し、病院感染症医の育成を図り、感染制御体制の充実に努めた。</p> <p>なお、令和2年6月に日本感染症学会専門医・指導医、日本エイズ学会認定医等の資格を持つ医師が専従医師として赴任した。</p> <p style="text-align: right;">〈感染制御部〉</p>

評価委員会による第二期中期目標期間（平成 24～29 年度）の業務実績に関する評価結果の反映状況

No.	指摘事項等	評価結果の反映状況														
4	第 1-1 附属病院本院及び紀北分院間における医師、看護職、医療技術職及び事務職の人事交流が低調である。医師については、特に低調である。	医師については令和元年度は 3 名の異動（本院→分院 2 名、分院→本院 1 名）を行っており、今後さらに交流の活性化を図っていく。 （平成 30 年度実績 1 名（本院→分院 1 名））  〈総務課〉														
6	第 2-1-(1) TOEFL-ITP が 470 点を下回る者が約 2 割いることから、成績の底上げを図るための更なる取組を期待する。	学生への TOEFL 受験を必修とし、講義などでも積極的に英語による指導を行うなど英語教育を充実させ、3 年生全員に TOEFL-ITP で 470 点以上またはそれに準じる試験で相当するスコアを獲得させた。  〈学生課〉														
7	第 2-1-(1) CBT（Computer-based Testing）の成績が、第二期中期目標期間中、全国平均を下回っている。改善に向けて対策を講じられたい。	令和元年度に実施した CBT において、IRT：359 以上から IRT：380 以上へと最低合格ラインを引き上げ、学生の医学知識の向上を促した。 令和元年度の CBT 全国平均点については、現時点では共用試験実施評価機構から公表されていないが、本学の平均点（100 点換算）は、昨年度と比較して 3 点程度向上した。  <table border="1" data-bbox="891 762 1541 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学平均点（100 点換算）</td> <td>72.46 点</td> <td>75.47 点</td> </tr> <tr> <td>全国平均点（100 点換算）</td> <td>77.9 点</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 〈学生課〉		平成 30 年度	令和元年度	本学平均点（100 点換算）	72.46 点	75.47 点	全国平均点（100 点換算）	77.9 点	—					
	平成 30 年度	令和元年度														
本学平均点（100 点換算）	72.46 点	75.47 点														
全国平均点（100 点換算）	77.9 点	—														
8	第 2-1-(1) 教員と附属病院看護師によるユニフィケーション会議の参加者数が減少している（平成 29 年度）。改善に向けて対策を講じられたい。	毎月開催していたユニフィケーションに関する会議やそこで企画した意見交換会の開催をなくし、保健看護学部と附属病院看護部が実際の連携を行えるよう看護キャリア開発センターを窓口にして、看護部継続教育のファシリテーターや学習会の講師等を保健看護学部教員とともに行うよう計画的に取り組み、連携して看護職員を育成している。  <b>【看護部継続教育】</b> <table border="1" data-bbox="842 1114 1805 1390"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ラダーレベル</th> <th rowspan="2">研修名</th> <th colspan="2">ファシリテーター (人数)</th> </tr> <tr> <th>看護部</th> <th>保健看護学部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル I を目指す (新人必須)</td> <td>メンタルヘルス II</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>レベル IV を目指す</td> <td>看護を語ろう II</td> <td>なし</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	ラダーレベル	研修名	ファシリテーター (人数)		看護部	保健看護学部	レベル I を目指す (新人必須)	メンタルヘルス II	7	9	レベル IV を目指す	看護を語ろう II	なし	3
ラダーレベル	研修名	ファシリテーター (人数)														
		看護部	保健看護学部													
レベル I を目指す (新人必須)	メンタルヘルス II	7	9													
レベル IV を目指す	看護を語ろう II	なし	3													



	レベルⅠを目指す (新人必須)	社会人基礎力Ⅰ	10	6	
	レベルⅡを目指す (2年目必須)	看護を語ろう	10	6	
	レベルⅠを目指す (新人必須)	フィジカルアセスメントⅠ-②	10	9	
	レベルⅠを目指す (新人必須)	社会人基礎力Ⅱ	10	6	
	レベルⅠを目指す (新人必須)	社会人基礎力Ⅲ	10	6	
	<b>【役割支援学習会】</b>				
	対象		学習会	講師および ファシリテーター	
			保健看護学部		
実習指導者		実習指導者学習会（初級編）	3		
〈看護キャリア開発センター〉					
12	第2-1-(3) 青洲リンクについては、利用状況を評価、検証し、 更なる利用促進に取り組まれない。	<p>青洲リンクについては、令和2年3月31日時点で病院12施設、医科診療所38施設、歯科診療所3施設、薬局110施設が参加し、同意患者数は1321名である。平成31年3月31日と比べ医科診療所5施設、同意患者数260名増加している。</p> <p>引き続き、県民に安心して医療サービスを受けていただき、災害が発生した場合でも、県民の診療情報を守り、迅速かつ適切な医療サービスの提供を行えるよう関係各所に働きかけ、参加施設の拡充に取り組んでいく。</p> <p>また、くろしおネットとの連携については、平成31年3月4日に覚書を交わし、現在、約200名の患者について青洲リンクがくろしおネットに情報を提供している。</p>			〈医療情報部〉